

◆建築物の確認申請手数料

床面積の合計	手数料額								
	建築確認			中間検査		完了検査 (中間検査無)		完了検査 (中間検査有)	
	省エネ審査無	省エネ審査有		戸建て住宅等	その他	戸建て住宅等	その他	戸建て住宅等	その他
		戸建て住宅	その他						
30㎡以内のもの	8,000円	15,000円	20,000円	12,000円	20,000円	12,000円	16,000円	11,000円	15,000円
30㎡を超え、100㎡以内のもの	19,000円	33,000円	45,000円	22,000円	27,000円	18,000円	20,000円	17,000円	19,000円
100㎡を超え、200㎡以内のもの	31,000円	45,000円	57,000円	35,000円	40,000円	22,000円	24,000円	21,000円	23,000円
200㎡を超え、300㎡以内のもの	34,000円	50,000円	60,000円	36,000円	41,000円	30,000円	31,000円	29,000円	30,000円
300㎡を超え、500㎡以内のもの	36,000円	52,000円	77,000円	37,000円	53,000円	32,000円	38,000円	31,000円	37,000円
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	50,000円	66,000円	91,000円	45,000円	62,000円	49,000円	55,000円	47,000円	53,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	69,000円	85,000円	110,000円	60,000円	77,000円	66000円	72,000円	63,000円	69,000円
2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	200,000円	216,000円	270,000円	135,000円	200,000円	147,000円	180,000円	140,000円	170,000円
10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	330,000円	346,000円	410,000円	215,000円	300,000円	237,000円	250,000円	219,000円	240,000円
50,000㎡を超えるもの	640,000円	656,000円	720,000円	425,000円	510,000円	467,000円	470,000円	435,000円	460,000円

- ※1 「省エネ審査」とは、（誘導）仕様基準に基づき外皮性能及び一次エネルギー消費性能を評価する住宅の省エネ基準に係る審査のことを指します。
申請時に設計住宅性能評価書又は長期優良住宅の認定通知書等が添付されている場合は、「省エネ審査無」の区分となります。
- ※2 「戸建て住宅等」には、建築基準法施行令第130条の3に規定する兼用住宅を含みます。
- ※3 建築確認の構造計算適合性判定を要する場合の加算額については変更ありません。
- ※4 計画変更確認申請は計画変更をしようとする部分の床面積の2分の1の面積で算定します。
- ※5 計画通知についても上記手数料を適用します。
- ※6 令和7年3月31日以前に確認申請を提出された物件の計画変更確認申請、中間検査申請及び完了検査申請についても、令和7年4月1日以降に提出される場合は改定後の手数料額を適用します。

◆構造計算適合性判定手数料

床面積の合計	手数料額	
	大臣認定プログラムによらない	大臣認定プログラムにより計算
1,000㎡以内のもの	187,000円	167,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	211,000円	189,000円
2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	329,000円	290,000円
10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	411,000円	361,000円
50,000㎡を超えるもの	577,000円	502,000円